

# 82 期ナカノブー建設 年間重点事項

## 1. 2023 年度 全社安全衛生目標

※目標値 ・度数率 0.40 以下 ・強度率 0.02 以下

## 2. 重点方針

- (1) 墜転落災害・飛来落下災害と重機（クレーン・車輛系）災害の根絶
- (2) 公衆災害防止の確実な事前計画と対策の徹底
- (3) リスクアセスメントの確実な実践と、適切な指揮系統による再下請負工事
- (4) 安全教育、教育支援の更なる充実
- (5) 健康に配慮した職場環境形成の促進

## 3. 重点施策

- (1) 墜転落災害・飛来落下災害と重機（クレーン・車輛系）災害の根絶
  - ① 『開口部ゼロ』対策の実践と指差呼称、音声標識等の活用による注意喚起の継続（落下防止設備の先行設置と維持管理の強化）
  - ② 玉掛け作業時の始業前点検・正しい玉掛け及び吊荷直下の立入禁止の徹底
  - ③ 重機区画と誘導者配置の徹底、作業計画に基づく安全対策の確実な実施
- (2) 公衆災害防止の確実な事前計画と対策の徹底
  - ① 激甚化する気象災害も考慮した公衆災害防止対策の事前計画と確実な実施
  - ② 公衆災害防止設備（仮囲い・ゲート周辺・アサガオ等）の確実な設置
  - ③ 第三者安全誘導の徹底
- (3) リスクアセスメントの確実な実践と、適切な指揮系統による再下請負工事
  - ① 安全基本 3 行動『ひと声かけ、現地 KY、ワンポイント指差し呼称』実践の徹底
  - ② 適切な指揮系統（安全衛生責任者・作業主任者等）による安全管理の徹底
  - ③ 新規入場 7 日以内、未熟練労働者、外国人労働者への作業中の指導及び作業確認の強化
- (4) 安全教育、教育支援の更なる充実
  - ① 1 次協力会社から 2 次・3 次会社（一人親方含む）及外国人労働者への安全衛生教育の支援充実
  - ② 若手技術社員への安全衛生教育強化のため、本部及び拠店による安全衛生教育の強化
- (5) 健康に配慮した職場環境形成の促進
  - ① 4 週 8 閉所実現による心身の健康確保
  - ② 無記名ストレスチェックに基づく、より快適な職場環境への改善実施
  - ③ 健康 KY による健康状態の把握と熱中症対策の実施（空調服着用・体調不良時の報告徹底）

# 2024(令和 6)年 2 月重点目標

## 【飛来・落下災害の防止】

- ① 足場・型枠支保工の組立・解体等の作業、構築物の取り壊し等の作業にあたっては安全ネット・朝顔及び投下設備を設置するとともに、作業主任者・作業指揮者・合図者・監視人の配置、並びに立入禁止の措置を講じる。また、使用工具等の落下防止（紐やワイヤー等）を取り付ける。
- ② 外部足場解体作業における 2 m 以上の高所では、インパクトレンチの使用は禁止とする。（ラチェットレンチを使用する）
- ③ 高所に材料等を仮置きする場合には、開口部等に接近して置かないようにし、巾木の設置・ロープ掛け等の措置を講じる。
- ④ 長尺物を仮置きする場合には、ロープ等で結束し、風・振動等による倒壊、または落下防止の措置を講じる。
- ⑤ 資材置き場等での荷の積み上げは、荷崩れによる災害を防止する為、高さを 2 m 程度にとどめさせる。但し、2 m を超えるはい付け、はいくずし作業は、はい作業主任者のもとに行う。  
※ はい作業の“はい”とは：積み重ねられた荷の集団のことをいう。  
但し、碎石等のばら物の荷は除く）
- ⑥ 資材運搬車両への荷の積込み、荷降ろし時の墜落・転落のないよう足場、作業床を確保する。（可搬式作業台等の設置）また、荷の落下にも十分注意する。  
※ 資材運搬車両の荷の上での作業は、高所作業となるので墜落・転落防止措置を講ずる。
- ⑦ 工作物の解体は、作業方法・使用機械・立入禁止区域・倒壊及び飛来・落下災害の防止方法を盛り込んだ作業計画によって実施させる。  
※ 作業所関連書類 施工計画事前検討会チェックリスト参照
- ⑧ 作業所長は、作業所内に第三者の侵入による事故・災害の防止と、盗難防止のため仮囲い、バリケート等を設置し外部と区画する。尚、結束番線等を使用する場合は外部への突出を無くしておく。
- ⑨ 年少者、未熟練者、及び女性労働者、新規入場者は一人作業をさせない配置をする。

⑩ 春一番等の強風対策を行う。

- ・足場の壁つなぎ位置、設置方法、仮囲いの控えの状態等の点検整備
- ・飛散物の養生（コンパネ、シート類、断熱ボード等）
- ・防水工事等における火気の手扱い
- ・ホコリ、粉じんに対する散水、残土ストックヤードの土埃養生